

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

●令和7年度南風原町交付決定額 783,787千円

令和8年3月17日時点

単位：千円

No	交付金事業の名称	事業概要	担当課	事業費	事業期間	成果目標	交付金 充当額	事業実績	効果・検証	備考	経済的 影響軽 減策	その他 (人的 支援 等)
1	物価高騰対応重点支援給付金	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の生活を維持する。 ・令和6年度住民税非課税世帯 3万円 ・子ども加算（非課税世帯） 1人2万円 ・定額減税を補足する給付（うち不足額給付）	こども課	159,296	R7.1-R8.3	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する				実施中	○	
5	物価高騰生活者臨時支援事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民に対し、1人当たり10千円分の地域商品券を配布し、地域経済の活性化と生活者支援を行う。	産業振興課	452,211	R7.4-R8.4以降	商品券10千円を町民41,800人に配布し生活支援を行う				R8へ 繰越	○	
6	物価高騰生活者支援事業（R6補正予算分）	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民に対し、1人当たり2千円分の地域商品券を配布し、地域経済の活性化と生活者支援を行う。 （No.5、No.6同一事業）	産業振興課	95,130	R7.4-R8.3	商品券2千円を町民41,500人に配布し生活支援を行う				実施中	○	
7	物価高騰生活者支援事業（R7予備費分）	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民に対し、1人当たり2千円分の地域商品券を配布し、地域経済の活性化と生活者支援を行う。 （No.5、No.6同一事業）	産業振興課	20,031	R7.4-R8.3	商品券2千円を町民41,500人に配布し生活支援を行う				実施中	○	
8	学校給食費臨時支援事業	食料品価格等の物価高騰の影響により、学校給食費の料金改定を行うが、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、学校給食費改定前と改訂後の差額について補助し、児童生徒の保護者負担を軽減する。 ・小学校 900円×11か月分 ・幼稚園（通常） 600円×11か月分 ・幼稚園（副食費免除） 150円×11か月分 ※町立小学校4校の児童、町立中学校2校生徒、町立幼稚園4園園児の保護者（生活保護、就学援助、その他国、県の制度により補助や免除を受けている者及び教職員等を除く）	教育総務課	27,171	R7.4-R8.3	物価高騰に係る子育て世代の負担軽減を図るため、小学生2,564人及び幼稚園児502人の学校給食費改定増額分について保護者負担をゼロとする				実施中	○	

No	交付金事業の名称	事業概要	担当課	事業費	事業期間	成果目標	交付金 充当額	事業実績	効果・検証	備考	経済的 影響軽 減策	その他 (人的 支援 等)
9	保育所等給食費物価高騰対応 臨時支援事業	物価高騰の影響による子育て世帯の負担軽減を図るため、保育所等給食費について、給食費の値上げがあった保育施設を利用している3歳～5歳児1人当たり1月600円を上限に1年間支援する。 ・3～5歳児 600円（上限）×12か月 ※公立保育所・私立認可保育施設（保育所、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所）・認可外保育施設・私立幼稚園を利用している子育て世帯（副食費免除、その他国、県の制度により補助や免除を受けている者及び保育士等を除く）	こども課	6,240	R7.4-R8.3	物価高騰に係る子育て世代の負担軽減を図るため、3～5歳児の保育園児の保育所等給食費増額分1人あたり月600円を上限に保護者を支援する				実施中	○	
10	粗飼料価格高騰対策臨時支援 事業	物価高騰に伴う粗飼料価格高騰の影響により、乳用牛農家並びに肉用牛農家の経営が逼迫している現状を踏まえ、経済的負担軽減を図るため、粗飼料購入に係る費用を一部補助することによって、経営の安定化を図る。 ・乳用牛農家、肉用牛農家、1戸上限50万円	産業振興課	4,000	R7.4-R8.3	物価高騰に係る乳用牛農家及び肉用牛農家の負担軽減を図るため、粗飼料の購入に係る費用の一部について11か月分上限50万円を補助する				実施中	○	
11	農業用資材等臨時支援事業	物価高騰に伴う農業用資材等の価格高騰により、農業者の経営が逼迫していることから、農業経営を継続し、安定的な経営を行えるよう農業用資材等の購入に係る費用を一部補助する。補助対象品目 3,103千円 ・補助対象品目32品目	産業振興課	3,103	R7.4-R8.3	農業用資材等の物価高騰に対し、肥料32品目の価格高騰額30%及び敷草4品目の価格高騰額について補助し農家の負担を軽減する。				実施中	○	
12	高齢者向け物価高騰対応生活 者支援事業	食料品価格等の物価高騰の影響を受けている高齢者に対し、経済的負担軽減を図り、生活の安定を支援するため、おこめ券2,200円相当（5枚・利用時価格1枚440円）を配布する。 ・65歳以上の町民（令和8年3月31日までに65歳以上になる者を含む）	保健福祉課	26,261	R7.10-R8.3	物価高騰に係る高齢世代の負担軽減を図るため、65歳以上におこめ券2,200円相当分を配布し、生活支援を行う				実施中	○	
13	水道料金臨時支援事業	物価高騰の影響を受けている水道使用者（町民及び事業者）の経済的負担軽減を図るため、水道料金の基本料金3か月分を支援する。 ・水道基本料金1,229円×3月 ※水道事業実施の一部事務組合（南部水道企業団）への補助金として支出し、南部水道企業団において基本料金を全額減免する。	区画下水道課	66,366	R7.4- R8.4以降	対象となる水道使用者（町民及び事業者）に対して、水道料金3か月分の基本料金1,229円全額を減免し、生活支援を行う				R8へ 繰越	○	
合計				859,809			783,787					